

第1号議案

令和元年度事業報告書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

特定非営利活動法人 Safety First 静岡

1 事業の成果

主な事業

- ・ 援助を必要とする女性への相談事業として、静岡県男女共同参画センター女性のための相談業務を受託し、あざれあ相談室の運営を行った。
- ・ 援助を必要とする女性への相談事業として、静岡県受託相談事業を実施した。
- ・ 援助を必要とする女性への援助事業として、直接支援（フードバンク取り次ぎ等の生活支援、生活保護申請等につわる同行支援）を実施した。
- ・ 援助者養成事業として、「女性に対する暴力の被害者を支援する相談員養成講座」を実施した。
- ・ 意識啓発事業として、公開講座「なぜ『逃げられない』のか～性犯罪の被害者心理への理解を広げるために～」を実施した。
- ・ 意識啓発事業として、特定非営利活動法人 Safety First 静岡オリジナルプログラムによる、デートDV防止啓発講座を静岡県内中学、高校、専門学校、高等専門学校、大学の全15校で実施した。
- ・ 意識啓発事業として、あざれあメッセ（静岡県男女共同参画センターあざれあ）、アイセルわいわい祭り（静岡市女性会館）に参加し、パープルリボンプロジェクトを実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 会議

①定例会の実施

令和元年6月8日、通常総会後に定例会を実施した。

②理事会の実施

平成31年4月から令和2年3月の毎月1回、水曜日18時から開催した。

(2) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数
① 援助を必要とする女性への相談事業	1. 静岡県男女共同参画センター女性のための相談事業受託 ・ 静岡県男女共同参画センターあざれあ相談室の運営 ・ 電話相談及び面接相談を実施 ・ 面接相談時間枠を使ったDV被害者グループ相談を実施	(A) 平成31年4月1日～令和2年3月31日 (B) 静岡県男女共同参画センター (C) 7人	(D) 一般女性 (E) ・ 電話相談及び面接相談 述べ3868人 ・ グループ相談 延べ54人

	<p>①DV 被害者グループ相談会「DV について知る講座～パートナーとの関係に悩んでいる方へ～」連続講座 全5回実施</p> <p>②DV 被害者のためのサポートグループ「木漏れ日」全5回実施</p> <p>2. 静岡県受託相談事業</p> <p>3. 静岡文化芸術大学ハラスメント相談窓口業務受託</p> <p>4. 掛川市女性相談業務受託</p> <p>5. 島田市女性相談業務受託</p>	<p>令和元年 9月5日、10月3日、11月7日、12月5日、1月9日、2月6日 各回 10:00～11:30 ※3月は新型コロナウイルス感染拡大のため実施せず</p> <p>令和元年9月19日、10月17日、11月21日、12月19日、1月16日 各回 10:00～11:30 ※2月、3月は新型コロナウイルス感染拡大のため実施せず</p> <p>(A) 平成31年4月1日～令和2年3月31日 (B) 静岡県内 (C) 11人</p> <p>(A) 平成31年4月1日～令和2年3月31日 (B) 静岡市 (C) 1人</p> <p>(A)平成31年4月～令和2年3月(祝日,年末年始を除いた毎週火曜日) (B) 掛川市 (C) 1人</p> <p>(A)平成31年4月～令和2年3月(島田市の指定する月2回) (B) 島田市 (C) 1人</p>	<p>(D) 一般県民 (E) 延べ799人</p> <p>(D)一般女性 (E) 電話相談及び面接相談 述べ151人</p> <p>(D)一般女性 (E) 面接相談 述べ44人</p>
<p>②援助を必要とする女性への援助事業</p>	<p>・直接支援（フードバンク取り次ぎ等の生活支援、生活保護申請等につわる同行支援）</p>	<p>(A) 令和元年9月～令和2年3月 (B) 静岡県内 (C) 3人</p>	<p>(D) 援助を必要とする女性 (E) 1人</p>
<p>④援助者養成事業</p>	<p>1. 「女性に対する暴力の被害者を支援する相談員養成講座」3回、フォローアップ講座2回（あざれあ地域協働事業）</p>	<p>(A) 令和元年 11月9日～2月22日 (B) 静岡県男女共同参画センター、静岡市女性会館アイセル21 (C) 2人</p>	<p>(D) DVや性暴力被害者を地域で支援する活動を目指す女性 (E) 延べ108人</p>

⑤援助者への 情報提供・連携 など 援助者援助事業	1. ホームページの運営、更新	(A)平成31年4月～令和2年3月 必要に応じて (B) 静岡市葵区 (C) 3人	(D) 一般市民 (E) 延べ 1,000 人
⑥講座・講演など 意識啓発事業	1. 公開講座「なぜ『逃げられない』 のか～性犯罪の被害者心理への理 解を広げるために～」(あざれあ地 域協働事業) 2. デートDV防止プロジェクト ・デートDV防止啓発セミナー (詳細は別紙のとおり) ・教員向け研修 「中堅教諭等資質向上研修」 3. 静岡県デートDV防止リーフレ ット作成業務受託 4. パープルリボンプロジェクト ・あざれあメッセ ・アイセルわいわい祭り	(A) 令和元年11月9日 (B) 静岡県男女共同参画センター (C) 2人 (A) 令和元年6月～12月 (B) 静岡県内 (C) 8人 (A) 令和元年6月7日 (B) 掛川市 (C) 1人 (A) 令和元年6月7日～9月6日 (B) 静岡市 (C) 7人 (A) 令和元年10月26日 (B) 静岡県男女共同参画センター (C) 15人 (A) 令和2年2月23日 (B) 静岡市女性会館 (C) 5人	(D) 一般県民 (E) 23人 (D) 中学生、高 校生、専門学校 生、大学生 (E) 延べ2,951人 (D) 中堅の養護 教諭等 (E) 40人 (D) 県民のうち、 若年層(県が実施 するデートDV 出前セミナー開 催校での配布) (E) 1,500人 (D) 一般市民 (E) 100人
③援助者のための 教育訓練事業	本事業年度は実施しなかった	—	—
⑦調査研究事業	本事業年度は実施しなかった	—	—

※なお、③援助者のための教育訓練事業、⑦調査研究事業については、令和2年度以降に実施する予定。